

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)	
地域名 (地域内農業集落名)	箕作地区 (箕作)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 11月 2日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当集落は、農地面積は少なく水稻を中心に作付けされており、その他ソバや果樹(身しらず柿)などが栽培されている。

・集落内で耕作している農家は少なく、ほとんどの水田は、集落外からの入作者により耕作されている状況であり、農業者の高齢化と担い手不足が課題となっている。

・水路や溜池等の草刈等の共同作業は年数回程度実施しているが、年々高齢化等により作業が困難になっている。また、鳥獣被害対策として、電気柵の管理も実施しており、維持管理が負担となっている。

・水路等の老朽化が進んでおり、修繕等が必要な箇所が多くある状況である。

【地域の基礎的データ】農業者:5人 認定農業者:0人 新規就農者:0人
主な作物:水稻、ソバ など (農林業センサス)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業者の高齢化及び担い手の不足により、今後、農村環境を維持することも困難になってくることから、集落内の農業者及び集落外からの入作者を確保し、農地の維持管理や荒廃を防止する。

・農道及び水路の維持管理については集落ぐるみで共同活動を実施し農村環境の維持に努めるが、入作者との協力も必要不可欠である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	23.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域内で農地として利用可能な区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・集落の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・取り組む予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落内の担い手の確保が困難であり、集落外からの担い手等が耕作しやすい状況を構築し、持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・集落内及び集落外からの担い手による作業委託や農地の集積・集約化を進め、農地の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害を防止するため、引き続き共同で電気柵の設置を行っていく。

⑦農道・水路の保全については集落ぐるみで実施するが、修繕等の経費については、町や土地改良区等の補助金等を活用していく。